

空家有効活用促進補助金 リフォーム工事例一覧

この補助金の対象となるリフォーム工事例の一覧を掲載します。あくまでも工事例ですので、一覧に記載があっても補助対象にならない場合がありますのでご注意ください。また、記載の無い工事については個別にご相談ください。

補助対象となる工事

対象となる工事	工事内容（例）
木工事	天井・壁・床の修繕、間取り替え等
屋根工事	屋根葺き替え、雨漏り修理、雨樋取替え等
外装工事	サイディング工事、吹付工事、コーキング補修等
サッシ工事	玄関ドア取替え、サッシ取替え、ガラス工事等
内装工事	クロス貼替え、クッションフロア貼替え、畳替え等
建具工事	建具取替え、襖貼替え、建具金具の取替え等
左官工事	京壁塗り替え、タイル張替え、モルタル補修等
塗装工事	屋根塗り替え、外部・内部塗装等
電気工事	スイッチ・コンセント・電灯の増設、回路・アンペアの増設等
設備工事	住宅設備は、システムキッチン等建物のリフォーム工事に伴って発生する設備に限る。設備製品等のみの取替、新設は対象にならない。

補助対象とならない工事

<p>(1)外構（フェンス、塀、舗装、植栽、雨水排水等）工事</p> <p>(2)車庫、物置等の工事</p> <p>(3)建物のリフォームを伴わない下水道、合併処理浄化槽工事</p> <p>(4)太陽光発電の設備工事</p> <p>(5)耐震改修工事</p> <p>(6)シロアリ駆除、その他の防虫や消毒等の薬品散布・塗布</p> <p>(7)ハウスクリーニング、排水管清掃等</p> <p>(8)申請者が自ら行うリフォーム工事</p> <p>(9)消火器等消防用品や各種防災用品の購入・設置・住宅用火災警報器、ガス漏れ警報器</p> <p>(10)次に掲げる電化製品等（移動が比較的容易であり、単体で機能を発揮できる製品）の購入及び設置（例）テレビ、冷蔵庫、食器洗浄機、電子レンジ、オーブンレンジ、炊飯器、後付型照明器具、ガスコンロ、IHクッキングヒーター、扇風機、エアコン、暖房器具、洗濯機、洗濯乾燥機、カーテン、ジュータン、その他これらに類するもの</p>
